

# 登録販売者の外部研修実施届出書

一般社団法人

全国配置従事者資質向上委員会

委員長 水野 幸二

〒501-0461

岐阜県本巣市上真桑 2259 番地 23

TEL 058-323-0984 FAX 058-323-3250

E-mail info@edu-haiti.org

URL <http://edu-haiti.org/>

# 全国配置従事者資質向上委員会

## の教育研修制度

### ■ 《目的》

平成 24 年 3 月 26 日付けで厚生労働省医薬食品局総務課長通知により 7 項目にわたる「登録販売者の資質の向上のための外部研修のガイドライン」が示されました。当委員会では当該水準に示された登録販売者の資質向上の必要性を真摯に受け止め、今回の通知で示された一定水準に沿った教育・研修を全国の配置販売業に従事する登録販売者に対し実施いたします。

更にこの教育・研修制度は、全国の消費者に医薬品をより安全に提供するだけでなく、その販売姿勢など配置従事者としての必要な知識と心構え及びモラルの向上を目指し、総合的に学習する事が目的です。

全国配置従事者資質向上委員会は平成 23 年度より実施が義務付けられた旧薬事法における配置薬販売業者に課せられた“30 時間研修”を実施してまいりました。平成 23 年度実績では 837 名(各県配置薬協議会などからの委託分含む)の受講者に対し研修を実施しました。全国組織として行った外部研修としては極めて大きい規模で行うことができ全国配置従事者の資質向上に資することができたと自負しております。

平成 24 年度から始めました「登録販売者の資質の向上のための外部研修」においても埼玉県(28 名)、富山県(54 名)、において実施し、平成 25 年度についても山形県を始め埼玉県、富山県、新潟県、京都府、大阪府、北海道で引き続き実施運営して参る予定です。現時点で全国より 200 名の受講者が見込まれております。

### ■ 《概要》

当委員会が実施する教育・研修制度の概要は以下の通りです。

1. 主に配置販売業に従事する登録販売者に対しての厚生労働省医薬食品局総務課長通知により 7 項目にわたる「登録販売者の資質の向上のための外部研修のガイドライン」に沿った 12 時間以上の教育研修を行います。

2. 研修制度の水準を保つ為、厚生労働省において設置された登録販売者試験実施ガイドライン作成検討委員会で示された内容に沿った教本を用い、集合研修時には当委員会の所属薬剤師が講師を勤め所定の講義を行います。
  
3. 「登録販売者の資質向上のための外部研修に関するガイドライン」で、厚生労働省通知に示された、以下の7項目を包括する講義を行った後、更に効果測定(確認試験)を行い、より研修教育内容の充実を図ります。
  - ① 医薬品に共通する特性と基本的な知識
  - ② 人体の働きと医薬品
  - ③ 主な一般用医薬品とその作用
  - ④ 薬事に関する法規と制度
  - ⑤ 一般用医薬品の適正使用と安全対策
  - ⑥ リスク区分等の変更があった医薬品
  - ⑦ その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
  
4. 全ての研修を修了した後、当委員会の承認を得た受講者には「修了証」を発行いたします。
  
7. 研修の実施方法や内容、実績についてはホームページ <http://edu-haiti.org/> で公開し、研修への参加も広く呼びかけています。また、各自治体など求めに応じ研修実績について適宜、提供及び公開いたします。
  
8. 研修の実施内容、修了者の氏名などについて最低6年以上保管いたします。
  
9. 当委員会の講師は  
講師 水野幸二  
住所 岐阜県本巣市上真桑 2229 番地 23  
生年月日 昭和 26 年 1 月 19 日 生まれ  
昭和 49 年 明治薬科大学卒 薬剤師  
  
講師 水野加代子  
住所 岐阜県本巣市上真桑 2259 番地 23  
生年月日 昭和 27 年 1 月 14 日 生まれ

昭和 49 年 富山大学薬学部卒 薬剤師

薬剤師の 2 名が務めています。

■ 《補足》

1. 教育・研修の客観性の確保

集合研修においては、全国配置従事者資質向上委員会の薬剤師が講師を担当し、効果測定を実施する事により内容の充実した一定水準研修制度を確立いたします。

又関連法規につきましては、法曹界並びに消費者団体よりの意見などを組み入れ、国民的視野に立ってカリキュラムの作成を行います。

2. 公開性の確保

全国配置従事者資質向上委員会による集合研修及び、集合研修と通信講座の組み合わせにより、全国の登録販売者が受講できるようにして公開性の確保を重視いたしております。

3. 修了証の発行

配置販売業に従事する登録販売者に対する当委員会の定める「12 時間以上の教育・研修を履修したものに就いては全ての研修を修了した後、受講者の資質の確認を行い、確認を得た受講者には「修了証」を発行いたします。

4. カリキュラム

別掲添付①の内容にて行います。

5. 研修カリキュラムは当委員会所属薬剤師が主体となって、学術関係者、医師、消費者団体の方などに広く意見を伺った上で作成し、全国配置従事者資質向上委員会所属の薬剤師が講師を担当します。

下記のように広く意見を伺いました。

1) 医師・学術関係者

平成 24 年 4 月 21 日

医師:大江国広

2) 消費者団体

平成 24 年 4 月 17 日

団体(消費者代表):しんせい PA-MA の会

岐阜県本巣市下真桑 1000 真正中央公民館内

会長 今井庸一郎

副会長 福田典子

3) 法曹関係者

平成 24 年 10 月 22 日

司法書士:高橋義行司法書士

6. 研修には

「登録販売者試験問題作成の手引き書」

編集:「登録販売者試験実施ガイドライン作成検討会」

印刷:「全国配置家庭薬協会・日本配置家庭薬商業組合」

及び

資質向上テキスト 配置従事者の理念・倫理と関係法規

編集・発行:全国配置家庭薬協会・日本配置家庭薬商業組合

印刷:大東印刷株式会社

を使用いたします。

7. 全国配置従事者資質向上委員会の行う登録販売者資質向上研修の実施方法、実績等につきましては、客観性、公平性、公正性、透明性の確保の為随時下記ホームページで公表いたします。

<http://edu-haiti.org/>

以上